

第23回 網走市都市計画審議会議事録

司会

おはようございます。お時間となりましたので始めさせていただきたいと思えます。

皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、第23回網走市都市計画審議会を開催いたします。

はじめに、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長

審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は皆様ご多用の中このようにご参集いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

今後当市の都市政策の推進にあたり、本日2件の都市計画の変更についてご審議をいただきたいと存じます。

各組織を代表している委員の皆様から建設的なご議論を通じて、これからの市民ニーズを最大限に反映した網走市の都市計画となるようご協力をお願いを申し上げます。

皆様の奇譚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

それでは、続きまして、都市計画審議会の会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長（議長）

どうぞよろしくお願いいたします。

11月以来の会議ということで、本日は暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

網走市の都市計画審議会ということで、地方都市で、網走も含めてですけれども、少子高齢化、人口減少などの課題が色々と深刻さを増してきています。この都市計画についても現状を踏まえた上で、市民目線の暮らしやすさと持続可能な街づくりというところで議論を深めていきたいと思っております。

今日は、先ほど市長からもありましたように2件議題があるということで、皆様の今までのご経験を活かしながら活発な議論ができればなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

会長ありがとうございます。

これからご審議いただきます、意見の議題につきまして、市長より会長へ付議書の提出の方をお願いいたします。

こちら側の空いてるスペースでよろしくお願いいたします。

※付議書の提出

司会

市長におかれましてはこの後の別の用務が入っておりますので、こちらにて退席させていただきます。

市長

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

※市長退席

司会

それでは、これより議事を進めさせていただきたいと思いますが、網走市附属機関条例によりまして、議長は会長があたることとなっておりますので、この後の議事進行につきましては、会長からお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長（議長）

はい、それでは、条例の定めにより議長を務めさせていただきます。

ここで、本日の出席人数の確認なんですけれども、欠席者は三名です。

委員の総数は全部で12名、そのうち3名欠席ですから、9名の出席ということで条例の定めでいきますと成立要件過半数以上ということですので、過半数以上の出席人数を満たしておりますのでご報告したいと思います。

それでは、審議に入りたいと思います。議題がありますので、それにしたがって説明第1号都市計画施設(市場)の変更について予備審査というところで、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは説明させていただきます。今から議事の1と2を説明するんですけれども、今後のスケジュール、それから今回の都市計画審議会の持ち方について共通する点がございますので、合わせて私の方から説明させていただきます。

今後のスケジュールについてまず説明させていただきます。

今回の審議会の中でお諮りする2件について、本審議会を経て出来上がった原案を今度は北海道の関係機関の中で事業のチェックをしてもらいます。北海道に確認したところ、本件の場合は6週間ぐらいかかるということです。

北海道でのチェック、関係機関等の協議が終わりましたら今度は2週間の縦覧期間があります。それが終わってから次回の審議会ということになります。

この審議会では北海道での協議、それから縦覧した時に出た意見含めて審議会で報告させていただきます。そしてその審議会の中でそれを加味して、都市計画の変更について決定をするという流れです。それ以降は事務的に北海道に確認して決定をするような流れとなります。

今回の審議会で原案を作って、その後北海道の協議を終えた後に次の審議会で正式な、本審査で決定するという流れになります。

今日の会議でやることというのは、原案の方向性について決定していくことになります。

例えば今から説明する市場につきましては変更するけれども、どういう方向で決

定していくのか、廃止の方向で決定していきたいと考えておりますけれども、その方向性について皆さんに確認をしたいというふうになっております。

全体のスケジュールこの二つについては共通しておりますので、併せてご説明させていただきます。

続きまして、本題の、都市計画施設(市場)の変更についてということでご説明させていただきます。

資料は、資料1と書いてあるものをご用意いただければと思います。

去年の11月末にありました、審議会の中で一度ご説明させていただいておりますので、簡単に説明させていただきます。

一枚目は理由書ということで、この市場についての説明となります。

網走青果地方卸売市場というところでして、昭和56年に網走市で都市決定をされた場所です。生鮮食品の安定供給に対応できる卸売市場の施設の改善、流通機能の充実ということが目的で都市決定をしてきております。

また、平成27年にここを運営していた会社が事業停止しまして、市場としての動きはそれ以降はなく、現在都市計画決定されておりますので、市場としての利用以外がかなり制限されている状態です。売りに出されている看板を見たことはあるかと思うんですけど、なかなか買い手が見つからなく、そのまま今に至っているというのが現状です。

この現状を網走市の都市計画のマスタープランの中でも、こういった施設についてしっかり検討することと記載されております。

今回につきましては、この施設について都市計画を廃止する方向で検討していきたいと考えております。

制限がなくなりますので、自由な利用ができるようになります。資料1については以上となります。

会長（議長）

ただいま、市場の説明がありましたけれども皆様からのご質問とか何か思いがありましたらお願いしたいんですけれどもいかがでしょうか。

私からちょっとおさらいというか、確か11月にも説明はあったかなと思うんですけど、基本的にこの市場、結局ここは都市計画施設としての廃止の決定をこの場ですという方針は今日決めたいというのが原案であって、この廃止をした後っていうのはどういう形になる？

事務局

現在のところは何か活用というものはないです。土地の所有者も官ではなく、民間の土地であり、そこに法律で網をかけているので、取ればある意味自由な活用ができるようになるということです。

会長（議長）

なるほど分かりました。皆様からいかがですか？

委員

役割を終えられたってことでは運営事業会社も、もう数年前からやめているよう

な状況で現在に至っているんで、今回の廃止決定というか、方向性についてはやむを得ないと申しますか、そうした方がより利活用しやすいって意味ではいいことなのかなと思います。

会長（議長）

ありがとうございました。他の委員の皆様からいかがですか？

反対ということはないですかね。それではこのような原案通りの提案で進めていくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、続いてですけれども議事の2番、都市計画施設(公園)の変更についてということで、これも事務局の方からよろしくお願い致します。

事務局

はい。座って説明させていただきます。

資料2と書かれた資料を一枚めくっていただきますと、中央公園縮小に関する都市計画変更の理由書を添付しております。

11月にお示ししておりました通り中央公園を縮小する方向の都市計画決定の原案というものでございます。

当時の資料からは過去の経緯などを文章的には盛り込んだ内容としておりまして、読み上げで説明させていただきたいと思えます。

網走市中央公園は昭和43年に街区公園として、都市計画決定した際、公園の一部は旧国鉄時代の旧浜網走駅跡地に旧浜網走駅を偲ぶ施設として位置づけられ、旧国鉄から贈呈されたSLの保存展示を行い市民に親しまれておりました。

しかし、昭和62年の旧国鉄湧網線の廃線、さらに平成元年には旧型客車1両を譲り受けることが決まるなど、状況変化がありました。

網走市では鉄道に関する機材と文献を合わせて展示する方針として、旧国鉄湧網線卯原内駅の跡地に卯原内交通公園及び鉄道記念館を整備して展示してるところでございます。

そのため中央公園には現在旧浜網走駅を偲ぶ施設はない状況となっております。

その後、公園全体の機能を見直し、再編集約を行う計画として網走市都市公園等再編計画を令和5年に策定しまして、中央公園は幼児が安全に遊ぶことができる子育て支援型の公園として位置づけられました。

今回の都市計画変更では中央公園は保護者の目が届きやすいよう標準的な街区公園の規模、これが0.25haとされておりますが、この規模に近づけるため区域を縮小し、今は0.69haあるところを約0.4haにしたいと考えている原案となっております。

うしろにお付けしている資料は中央公園の縮小後の位置を示した図面です。さらに、もう一枚めくりますと計画変更前と計画変更後を想定している地割の図面。そして次の図面は参考として起こしたのになります。今の図面に右側が消防組合さんの方で想定されている建て替え構想から抜粋した図面と、左側には仮に公園整備した場合のゾーンを示したものとなっております。その後ろの求積は参考に添付したのになります。

簡単でございますが資料2の説明は以上となります。

会長（議長）

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、皆様からご質問等あればお願いしたいんですけどありますでしょうか？

委員

お母様が目の届くように公園を縮小する計画変更というふうに捉えていいんですね。

为什么呢、消防を建てますから減らしますというのがメインというか、そのための計画変更なのかなという風に考えていたんですが、どう考えたらよろしいのでしょうか？

事務局

確かに一部事務組合である網走消防組合の方で建て替えの検討を進められてることは当然承知しておりまして、建て替え想定されている位置も参考でお付けした箇所というのを情報として把握しているところです。

今回は網走市が決定する都市計画変更でありまして、考え方としては、都市計画決定を受けた時からの網走市としての都市計画の考え方をメインに据えた理由として、法定図書として残るべきであろうというのを、北海道庁さんと協議を進める中ではご指摘もありましたもので、こういった原案の理由の内容として報告させていただいたということになります。

委員

なるほど、縮小する理由として、あくまで公園の考え方ということですね、はい分かりました。

確認なんですが、結果的に0.4haにすることについて、地図を見せていただくと、真ん中に公園の駐車場がありますが、これは含まれた広さという考え方でよろしいですか。

事務局

はい、その通りです。

赤い枠で囲まれた範囲が約0.4haの範囲となっております。これまで、中央公園には公園用の駐車場がなかったというのもありまして、今回のこの素案の段階では公園のアクセス性と言いますか、他の地域からも来訪していらっしゃるよう機能増ということで、駐車場が必要であろうと考えて、今の案としています。

委員

はい分かりました。

会長（議長）

他の委員の方はいかがですか？

じゃあ、私の方から、計画通りに縮小された場合に、公園の再整備も視野に入れてるということで、タイムスケジュールというか、どれくらい先に公園整備になるのでしょうか。

事務局

はい、理由書に書かせていただいた公園再編整備というのが令和5年策定で約5年以内に再編を進める計画になっておりまして、現在事務局で考えているのはこの公園の整備は、まずこの都市計画決定を受けた後に地元との協議、後は設計などを来年度以降進めて令和8年着手ができればよろしいかなと考えてます。

会長（議長）

はい。

いかがでしょうか。皆さん質問、ご確認したい点あれば、よろしいですか？

はい、それではこの都市計画施設(公園)の変更についても原案通りの方針で進めるということで、ご理解いただいたということにさせていただきたいと思います。

議題については以上ですけれども、最後にその他というところがあります、これは事務局からご説明ということでよろしくお願いいたします。

事務局

私の方から議事とは別にその他としまして、資料のその他と書いてる資料にならしまして説明させていただきます。

昨年11月の審議会の中でも情報提供をさせていただいておりましたが、そちらから現在までの状況について説明させていただきます。資料をめくっていただきまして1ページ目をご覧ください。

右側へ示します図が、北海道横断自動車道網走線の現在までの整備状況となります。前回のおさらいとはなりますが、これまでに、陸別小利別～北見東インターチェンジ間、美幌高野～女満別空港インターチェンジ間の約46kmがこれまでに開通しております。

図中上の青字と赤字で旗揚げされております、女満別空港網走道路とありますが、こちらについて説明させていただきます。

資料をめくっていただきまして2ページ目になります。こちらが先ほど旗揚げしておりました女満別空港網走道路のうち、赤字となっておりました、女満別空港～網走呼人間の状況について示したフローとなっております。

昨年11月の審議会の際に情報提供させていただいた際には、資料左側、第二回北海道地方小委員会、地域意見聴取まで終えている状況でした。

その後の動きとしまして、令和5年12月19日に第3回北海道地方小委員会が開催されまして、概略ルートと構造の検討がされております。

その後、対応方針の決定、環境影響の検討のステップを踏みまして、令和6年3月7日に新規事業採択時評価において、費用対効果等分析が実施され、その後令和6年4月1日に一般国道39号女満別空港網走道路として、女満別空港～網走呼人間までの延長10.9kmが新規事業化となったところであります。

続きまして、3ページ目に女満別空港網走道路の詳細について記載しております。

図中左側の赤破線で示しておりますところが、今年4月1日に新規事業化となりました、女満別空港～網走呼人間の10.9キロの区間となっております。

図中右側の赤丸で示しているところが網走呼人～網走間の概略ルートとなっております。

概略ルートでは網走市の中心市街地に接続することとなっており、網走市の都市

計画に影響がある道路であると考えられるため、高規格道路につきましては、新規に都市計画道路としての認定が必要であると判断しております。

資料をめぐっていただきまして、最後に4ページ目になります。

こちらが赤丸で示しておりました、女満別空港網走道路のうち網走呼人～網走間の今後の予定について記載しております。

資料中央の第3回北海道地方小委員会と対応方針の決定までにつきましては、今年新規事業化となった女満別空港～網走呼人間と同じで進んでおります。

現在につきましては赤枠で囲っています都市計画、環境影響検討の段階となっております。

今年5月下旬に国から北海道と網走市ヘルート計画案が提示されまして、網走市としては都市計画決定に向けた検討作業へ現在着手したところであります。

国や北海道と事前協議を現在進めておりまして、この都市計画決定に関わる手続きには、最短でも今年度令和6年度と7年度の2カ年必要となっております。

今後の都市計画決定の流れとしましては、決定されたルートについて地域説明会の開催やその他手続きを行いながら網走市の都市計画審議会でご審議をいただきまして答申をいただいた後、北海道の都市計画審議会で審査をいただくこととなります。

この網走市の都市計画審議会の開催時期は現在のところ、約1年後の来年夏頃の開催を予定しております。詳細につきましては今進めます検討がまとも次第、改めて情報提供をさせていただきたいと考えております。

併せまして、本日の資料には掲載しておりませんが、前回11月の際にご説明させていただきました都市計画道路3・4・9号天都台通線についてです。こちらは山下通りから潮見地区まで天都山を縦断する都市計画道路ですが、昭和43年に告示されて以来未着手の状態が継続しており、廃止の方向で検討していきたいと前回説明させていただきました。

ただ、高規格道路と現在の路線が近接しており、道路の利用状況などへの影響も関連が想定されますことから、天都台通線につきましては高規格道路と併せて今後ご審議をお願いしたいと予定しております。

簡単ではありますが私から情報提供とさせていただきます。

会長（議長）

ありがとうございました。

私の質問いいですか。高規格道路に関してはもう来年度の審議会では準備されているような感じですね。

事務局

はい。

司会

それでは、その他についても以上となりますが、皆様全体を通してなにかありますでしょうか。

特になければこれもちまして第23回網走市都市計画審議会を閉会したいと思います。本日はご出席いただきましてありがとうございました。